

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年3月17日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年3月17日 午後0時27分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

# 平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年3月17日（火）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第32号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算
  - 議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第37号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第38号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例について
  - 議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
  - 議案第42号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
  - 議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）
  - 議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
  - 発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

---

午前10時 開議

## ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。

議案質疑の3日目に入りますが、本日も慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

それでは、昨日に引き続き、議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算についての審議を行います。

初めに、260ページから263ページまでの4項、社会教育費、3目、公民館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

これは説明があっていたかもわかりません。ちょっと私、出席していなかったもので、簡単にお尋ね申し上げます。

この改修の場所と工事内容についてお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

27年度の計画としまして、井手川内公民館の畳がえ、大牟田公民館の畳と空調機、湯野田公民館の下水道工事の3カ所となっております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、269ページから271ページまでの4項、社会教育費、9目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

工事請負費ですね、通告の文書とちょっと違いますけれども、まず、この配電盤、階段、フェンス、これの工事内容と、これが供用開始しないとわからなかったのかということをして2つ、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今、議員の御指摘のとおり、稼働してみて、運営する側、お呼びする側で工事が必要な箇所が3カ所ございました。

内容としましては、配電盤ですね、当初アリーナで大容量の電力を使用したイベントは想定していなかったということで、利用者からの問い合わせ等があり、今後、大容量の電力を使用するイベントを想定しまして、現在の配電盤の増設工事を実施する予定でございます。

階段につきましては、ホール2階から3階の聴講室から、運営上、緊急に舞台及び客席側に行き来することが多いための階段設置としております。

続きまして、フェンスですが、サブアリーナにおいて2階の点検用部分にボール等が行くのを防ぐため、また、点検者の安全管理のための柵でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今言われた最後のサブアリーナのところなんですけど、通常、ギャラリーというような部分じゃないかなと私は認識しているんですけど、そこですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

サブアリーナのギャラリーということですが、今回の仕様は、ギャラリーには入らないということで、あくまでも点検用の通路ということで認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、体育館内の手すり等々、フェンス等々ありますけれども、そこはもうやらないんですか。かなり間隔があいている、私は危険だというふうに思っておりましたので、その箇所かなと私は認識しておりました。そういったことがですね、もう3回目ですので一遍に言ってしまいますけど、そこは、当初のときからそれを発見できなかったのかということをやちょっと危惧していたんですよ。そうであるならば、前回の追加工事のときすべきではなかったのかなという思いで今回質問しているんですけども、そこはもうやらないんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

追加工事といいますと、昨年度の補正につきましては、当初工事の物価スライドによる増額分となっておりますので、その時点では工事はできないということで、アリーナにつきましても観客席がございまして、ネット等で防御はできると認識しております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

先ほどの辻議員に対する答弁でわかった部分もあるんですけども、結局、これ以降の追加工事はもうないものと思っていいんですかね。定期メンテナンス以外に増設とか、そういった面で。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

使用上気づいた点が3カ所ございまして、今のところ3カ所の予定でございまして、そのように認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、またこれからもこういったふうに追加の分が出てくる可能性はあるということですね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今回、3カ所の分でございますが、今後、使用する中で支障を来す場合には、いろんな方の意見、相談をしながら、今後どういう遭遇するかわかりませんが、今回は3カ所ということでお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりやすく確実な答弁をお願いしておきます。

まず1点だけ。1点は報酬の分ですけども、嘱託職員2人、説明書で9カ月となっておりますけれども、9カ月になっていること、これ12カ月じゃなくて9カ月と書いてあります

ので、そのことを確認したいと思います。

それと、報償費の24万円の内訳。

とりあえずそれだけでいいです。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

さっき9カ月という御指摘がありました。冒頭、私のほうも訂正をかける予定で、削除をお願いしますということでお願いいたします。

次に、報償費でございますが、24万円につきましては、イベント等をするときの司会者の謝金、そして、うちが今条例を組んでいます手話通訳者の謝金となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もうこれ9カ月は削除ですね。補正のときに9カ月と書いてあって、それがそのままここに書いてあると私は思っています。やっぱりそうですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

続けてお願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、もう社会文化会館費はいいです。

○議長（田口好秋君）

もういいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

それでは次に、272ページから274ページまでの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

273ページの13節の委託料で、今回、嬉野パワーアップ事業が予算計上されていないようなんですけど、その理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今回、合併10周年記念事業を検討することにより、この事業の候補として宝くじスポーツ

フェアドリーム・ベースボールがあります。現在のところ内定ということですが、このようなことから、今回、パワーアップ事業は計上しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

10周年記念の式典ということで、その行事があるので、今回はパワーアップ事業は計上されていないということは、来年度のほうは予算としてはまた組まれるようになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

そういう強い要望等があれば、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

10周年の宝くじの、そちらのほうはそちらのほうでやっていただいて、また、パワーアップはパワーアップとして別に予算計上していただいて、今まで現にヤフードームのほうで子どもたちに野球を通して夢を与えて、また、パワーアップ事業のほうは嬉野市のPRのためになっていると思うので、できればまた別に予算を上げていただいてしていただきたいなど要望いたしまして最後の質問としたいと思っておりますけど、またできないでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

先ほどお答えしましたように、今後そういう強い要望があれば検討していきたいと思っておりますので、御了承ください。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、こちらにつきましても節の分を通ししながら、事業名につきましては主要な事業の説明書の22ページのスポーツ大会・合宿誘致活動事業について質問をいたします。

制度を変えられて2年目だと思えますけれども、そのことで、ここにも書いてありますよ

うに、前年より約330万円ほど減っているわけですがけれども、その分の減額の理由と、前年度に対して本年度これだけ減額していますけれども、1年目に対してこういった形の反省の分は対策に入れられておられるのか。

あと、みゆきドームの効果が予算の中にどう反映しているのか、また、PRはどうしているのか、重ねて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

2年目になる事業であるが、1年目の反省点でございますが、ある程度定着した事業で、口コミでの誘致等も参加がありまして、大変喜んでいただいていると認識しております。今の状況につきましては、大学生の合宿が多く、今後対策としましては、年齢層を幅広く誘致できるようにPR等をしていきたいと思っております。

次に、前年度より330万円の減額の理由でございますが、仕様書の22ページを見ていただいて、この事業の中に、すみません、22がスポーツ大会・合宿誘致の事業でございますが、次の23、24の委託分が全日本女子柔道強化合宿とスポーツ大会・合宿誘致補助金の100万円と200万円がそちらに掲載しておりませんので、300万円程度の減額が数字としてあらわれているところでございます。増減の中身にしましては、前回、オランダの女子等の誘致等減で、あと国際柔道等の誘致をしておりますので、その辺の増減で、トータル的には約30万円程度の減となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、ちょっと待ってください。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

みゆきドームの効果ということでございますが、佐賀県にはみゆきドームのような施設が少ないことと、また、野外スポーツにつきましては天候に左右されることが多く、各種スポーツ合宿に関しては非常に有効なものと感じております。

次に、PRでございますが、佐賀県スポーツコミッション等の連携により、旅行会社や関係団体への誘致活動を実施しており、また、合宿にいらっしゃった団体の代表者などに機会があるごとに御紹介をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

予算の立て方で、今説明を聞きますと、私もそうかと思っていましたけれども、300万円が別に予算をとっていることと、また、26年度はオランダチーム等々あったので、この分が今回は入っていないということの説明でしょうけれども、いろんな面で施設の拡充を含めてしていますよね。ある面じゃ、これはいろんな面で宿泊とか波及効果があるわけですので、これを核にしながら、スポーツ嬉野市として、文化もそうだけれども、こういったことをしている中で、やっぱり前年並みか、今度は若干減っているじゃないですか。こういった点ではやっぱりしっかりと予算の中に入れながら、そのためにどう対策を持っていくのかということをしていかないと、どこまで力を入れているのかなというのが予算から見たときに感じられませんので、ぜひ留意をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

議員指摘のとおり、そういう詳細については詳しくわかりやすく今後していきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず1点は、報酬、共済費ということで311万1,000円計上されております。昨年度については3月補正でこのスポーツ交流専門員については満額減額をされたところであります。補正のときにもお尋ねいたしましたけれども、今年度については、このスポーツ交流専門員について、ある程度めどが立っているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それと、次に合宿補助金ですけれども、今年度、柔道の分まであわせて計上されているということで理解をいたしますけれども、ただ、実績を見ましたときに、スポーツ大会合宿が平成24年度45件、平成25年度37件、平成26年度29件と年々この分が減少してきているんですよ。だから、そこら辺のところの要因をどのように把握して今年度の予算計上されたのかどうかという、その2点だけお尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今後のスポーツ交流専門員の採用をどうするかということでございますが、今後、各種競

技に対応できる人材を各方面に働きかけながら、適任者の情報収集を図っていきたいと思っております。

スポーツ合宿につきましては、さっき議員の指摘のとおり、若干宿泊の団体数等は減っておりますが、人数的に泊数が回数は少ないんですが、人数の多い分について、前回同様の予算の措置をしているところでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

平成24年度が7,953人、平成25年度が6,183人、平成26年度は4,029人、宿泊延べ数についても年々落ちてきているんですよ、さっきのケースと同じように。だから、そこら辺の要因というのをもう一度確実に把握しながら、観光課等とも話し合いをしながら、きっちり今回予算計上されているわけですから、その増に向けての努力をとりあえずお願いしておきます。

もう1つは、スポーツ交流専門員の分ですけれども、これが補正のときにも申しましたけれども、なぜ集まらなかったのかと、この報酬そのものが安いのか、それとも、そういう専門知識を持った人材がここら辺にいないのか、そこら辺のところをきっちり把握しておかないと、今年度についても恐らくずっとこのまま要員を見つけることができずに終わることが考えられるというふうに思うわけなんですよ。だから、そこら辺のところだけを再度、簡単にいいですからお答えをいただきたいと思います。市長、その分、2回目の分はお答えください。

**○議長（田口好秋君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）**

御指摘のとおり、宿泊数も減っているということですが、今後、そういう大会の誘致については、PR等を図りながら、宿泊がふえるように努力をしたいと思っております。

採用につきましては、今後いろんな方面の方にお聞きをしながら、早目の採用に取り組みたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

合宿につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、それぞれのネットワークを通じて増加するように努力したいと思いますし、交流員につきましては、確かに応募はし

ていただきましたけれども、私どもが希望する範囲で活躍できるということがなかなか厳しいかなということで採用はしなかったわけですが、今回はまた私どもとしてももう少し幅広く働きかけるようにしておりますので、そういう点で人材を探していきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう全ていいですか。補助金まで。（「補助金でいいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

補助金の分で、リレーマラソンの分ですけれども、144万円、これは補助金なのか委託料なのかということですよ。これが今、リレーマラソンについては、そこに委託をされて、そして、そこに運営等をお任せになっておりますよね。だから、その形を考えると、補助金ではなくして、私は委託という形で計上すべきではないかなという気がするわけなんですよ。

それが1点と、リレーマラソンに対して行政としてどれだけのかわりをされておられるのか、それが2点目。

3点目は、今回実施されるに当たって、実は武雄市においては4月3日に開催をされますけれども、楼門をスタートして、市内の中心部を回るというリレーマラソンがあるわけなんです。だから、そういう意味で、みゆき公園ではなくして、市内でリレーマラソン等々含めて、そこら辺で開催というものが検討できないのかどうかという、その3点だけお答えをいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）**

お答えいたします。

うちの今事業としましては補助金で対応しております。

中身につきましては、事業費の総額に対しまして参加料、その他、雑費等の不足分を補助金として支出しているところでございます。

2番目のかわりということでございますが、実行委員会への補助金の交付があり、それから、運営スタッフ等についての支援、大会に必要な機材や備品の貸し出しなどが主なかわりです。

3番目の開催の場所ということでございますが、先ほど議員が申されました武雄市は、宇宙科学館のほうの川沿いの周回と認識しているところでございます。ため池を周回するコースだと認識しております。嬉野についてもそういうコースをいろいろ検討しましたが、やっぱり安全面を考えると、みゆき公園の周回がベストじゃないかと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ。財政課長にお尋ねしますけれども、やっぱりこういうのは補助金なんですかね、委託料なんですかね。何となくすみ分けが私よく理解できないんですよ。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします

大会の運営方法とか、そういったことが大きくかかわってくると思いますけれども、今回、実行委員会方式で事業が行われているということでございますので、補助金が適切かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。山下議員、先ほどもう終わったと言われましたが、19節の補助金は大丈夫なのかと思って。（発言する者あり）いいですか。じゃ、山下議員。

○9番（山下芳郎君）

失礼しました。同じ保健体育総務費の中の補助金の分を漏らしておりました。

リレーマラソンの開催事業についてであります。144万円計上されておりますけれども、前年度が150万円、その前が200万円であります。参加人数は本年度が800人を予定しておられますけれども、前年、もしくは25年から始まっておりますけれども、それぞれ参加人数の実績をお示しいただきたいと思っております。まず、それを先にお願いたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

リレーマラソンについての支出の詳細については、先ほど山口要議員のほうに申したとおりでございます。現在、リレーマラソンの参加人数ということでございますが、25年度が99チームの出場で823人、26年度が115チームの出場で904名となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

823人から904人、今年度は800人の見込みということであります。多分まだ継続をされるでしょうけれども、本来ならば微増でもやっぱり伸びていかにやいかんと思うんですよ。費用は安いにこしたことはないでしょうけれども、しかし、費用に伴うところの増員を図って、参加人員も伸ばしていく方法をしていかにやいかんと思います。

その中で、去年は見なかったんだけど、一番当初のとき一緒に見させていただきました。楽しみました。ただ、中には、チームの応援団はおられますけれども、やっぱり市民を巻き込んだものが非常に乏しいと思う感覚を持っています。一概に比較はできないんでしょうけれども、昨年、山形に行ったときには、さくらんぼマラソンの状況説明を受けました。これは市が主催しておられますけれども、1年度は非常に少なかったけど、2年目、3年目ずうっと伸びているんですね。そういった中では、やっぱり市民と一緒に盛上がる雰囲気欠けているんじゃないかと思っております。いろんな面で応援団、もしくは、例えば途中で給茶サービスなんかも含めて、自分のところのPRも含めて構わんでしょうけれども、そういったことが可能なかどうか。やっぱり巻き込んだ形が非常に雰囲気として伝わっていくんじゃないかと思えますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

議員指摘のとおり、そういう観客とか、今後、観光協会とか観光課等と相談をしながら（610ページで訂正）、そういうブースができるのか、できればもっと盛り上がるのではないかと思っておりますので、その辺、今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

観光協会とか、そういった業界でも大いにいいんでしょうけれども、やっぱり市民でいろんなボランティア団体もあるし、保育園とか幼稚園とか、子どもたちなんかも参加しながら、やっぱり市民目線で盛り上げる雰囲気をつくっていただきたらと思っております。そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

この大会につきましては、やっぱり小さい子どもから年輩の方までの現在参加をしておら

れますので、そういうもっと参加があるようなPR等を考え、今後開催をしたいと思っています。

以上です。（「もう1つの補助」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、いいです。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もう1つの補助金が全日本女子柔道強化合宿であります。前年度までが200万円でありました。27年度100万円になっております。減額の理由をお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

これまで日本柔道連盟に対して負担金として支出をしておりました。平成26年度以降については負担金ではなく、滞在にかかわる経費、移動等の経費を嬉野市で負担するよう打診があつておまして、このため移動等に係る費用のみの支出となり、100万円の減額となつておるところでございます。

以上です。（「ようわからんけれども、いいです。後で聞きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう一回いいですよ。（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）もういいですか。

それでは、次に、274ページの5項、保健体育費、2目、生涯スポーツ活動費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

274ページの生涯スポーツ費の13、委託料ですね、スポーツ推進委員事業の内容をまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

スポーツ推進委員事業の内容を問うということですが、内容としましては、今までやっていた教室等の事業ですが、担当課主導で行っておりましたが、ことしよりスポーツ推進委員さんを主体として行う事業でございます。内容としましては、高齢者スポーツイベント等の増加、誰でも参加できる体制の構築ということで、ニュースポーツ、体力測定、そして高齢者のための出張スポーツ教室等を行う事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

スポーツ推進委員さんというのは市が委嘱した方だと思いますけれども、そういった方にまた委託という形は何も問題ないんですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

県や隣接の市町村の担当課に問い合わせをしましたが、別に問題ないということで回答を得ております。盛んな市につきましては、スポーツ教室とか、体力測定とか、スポーツフェスタ、そういうのを委託して事業をしているということで確認がとれております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、私がそういった部分もあります。

もう1つ心配なのが、委託をした場合に、委託料もそうなんですけれども、スポーツ推進委員さんで運営自体そのものを全部委託して運営できるのかというのをちょっと心配しているんですけれども、そこら辺についての考えはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

全部のスポーツということではなくて、体力測定とか、今回、出張スポーツ教室ということで、高齢者を対象に年間5回ぐらいで周期的に年計画で取り組む事業だとしております。

以上です。（「運営自体を」と呼ぶ者あり）運営につきましては、担当課と一緒に進行しながら、中身的にそういう今までお手伝いをされておりましたという感じじゃないんですが、主体的に指導員さんに行ってもらおうという事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下芳郎議員。（発言する者あり）出しとらんですね。はい、わかりました。

そしたら、次に行きます。

次に、278ページから281ページまでの5項、保健体育費、5目、学校給食費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

報酬のところで非常勤職員の数が塩田1人、嬉野2人ふえているが、その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

学校給食センターでは、嬉野には市の職員1人おりますが、ほかは全て非常勤の調理員の皆さんで調理業務を行っています。御承知のとおり、平成26年度はその調理員さんのほぼ半数が交代されましたが、それで6名の経験者が残るという状況でございました。実際、学校給食が始まりますと、どうしても新人の調理員さんが半数以上でございましたので、安全・安心な給食を提供するということでは、6月補正で塩田に1名、嬉野に2名の増員予算をお願いしたところでございます。そういうことでございましたので、6月補正後と比較しますと変更はないということで御承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出229ページから281ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、282ページから283ページの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、284ページの第12款、公債費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、285ページの第13款、予備費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、予算書286ページから291ページまでの給与費明細書について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

287ページの中で勤勉手当が8,381万円から9,498千円と1,117万円アップをしております。

それと時間外勤務が3,284万円から3,804万円と520万円アップをしているその要因がまず第1点。それと勤勉手当の中に勤務成績というのがどの程度勘案されているのかということが第2点で、ラスパイレスが今、本市で幾らなのかということ、それが3点目。そして、職員数を見ましたときに、189人から185人、4人減少という形になっておりますけれども、これが類似団体と比較してどうなのかということと、そして今、かなりのいろんなところで、職員数によって無理が生じているような気がいたしますけれども、そこら辺のところについてどのようにお考えになっておられるのかということだけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

勤勉手当の増の部分につきましては、昨年末に勤勉手当の増の改正を行ったためのものでございます。（「あの分だけね」と呼ぶ者あり）はい。

それと、時間外勤務手当の増額の分につきましては、今年度、県議会の議員選挙がございまして、その分の時間外が増加している関係でございまして。

次に、ラスパイレスについてですけれども、すみません、指数についてはちょっと今覚えておりませんが……（「後でいいです」と呼ぶ者あり）県内では20番目だったというふうに思います。

それから、勤務成績の関係でどういう案分をしているのかということだと思っておりますけれども、勤勉手当につきましてはまだ考慮しておりません。（「考慮していない」と呼ぶ者あり）はい。

職員の実数についての認識ですけれども、確かに類似の団体と比較しても、少人数で行っているというふうに思います。再任用の方とか、あるいは非常勤職員の方、それから任期つき職員の方を適材適所に使って、ある程度はカバーをできているというふうには認識しております。全体的には不足している部分がございますので、今後、検討していくべきかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

勤勉手当の分については、通達といいますか、それによっては勤務成績を勘案しなさいというふうなことになっているはずだというふうに私は思っているわけなんです。今の答えでは全くそれが勘案されていないということでもありますので、今後については、そこら辺のところも少し考慮を、国のほうもそういう方針で行っておりますので、ぜひそこら辺のとこ

ろを考慮していただきたいということが1点。

それと、市長にお尋ねしますけれども、先ほど20位というのはそれはこういうことで喜ばしいということではないというふうに私は思うんですよ。何かの指標で上位何番目に入ったというのは認めるにしても、この職員数が県内で20番と声を大にして言うことではないと思います。

それは置いといて、市長、今の職員数で今後について、増員等も含めてどのようにお考えになっておられるのかということだけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ラスの指数のとり方につきましてはいろいろあるわけございまして、そこらは御承知と申しますけれども、現状はそういう状況でございます。

また、人数につきましては、やはり長期的に見ていかなきゃならんということで、やはり定時採用ということにつきましては、ある程度枠を限定してとっておかないと、今ちょうど退職者の数が集中しているような時期でございますので、これは以前の災害時に大量採用というようなことがあっておった結果、今そういうようなことがちょうど起きているわけございまして、全般的な組織のあり方というのを考えてみれば、長期的に判断して採用すべきだというふうに思っております。今、何とかいろんな方に協力をいただいて乗り切っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

等級別で見ましても、この人数の平均値というか、人数でいいのかなというところも、今、市長がいみじくも申されましたけれども、そこら辺のところも含めて、ぜひもう一度検討していただきたいということだけを要望して、終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、地方債に。お願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

296ページですね。これについては、平成25年度で起債□21億3,095万円、平成26年度で122億3,609万円、今年度の予定として119億8,414万円ということで、見込みとはいえ2億5,195万円減少しているということについては一応よしとするにしても、中身を見ましたときに、これは毎回申し上げていることなんですけれども、臨財が49億円、合併特例債が47億円で、

この2つで80%を占めている状況でありますね。そして、もう1つ中身を見ましたときに、臨財についても起債見込み36.8億円、償還見込みが28.6億円ということで、起債見込みが償還より多いと。そしてまた、合併特例債については38億円、38億円と横並びでありますけれども、要するに、償還するために起債を起こしているというふうな、数字だけ見ましたときにはそういうようなことが見られるわけなんです。そういうことであつたら非常に厳しいというふうな気がするわけなんです。ただ、救いとしては119億円起債がありますけれども、きちんとして55億円ありますので、最終的には65億円の借金ということであります。ただ、決算のときにも出ますけれども、今、国が指標というものを出している中において、指標のマックスというのは非常に高いわけなんです。だから、その分については、とりあえず少々のがなければ、あれをオーバーすることはないというふうに思います。

その中で、実質公債費比率の見込みというものが今どれくらいなのか、おわかりであればお示しをいただきたいということと、そして、実は夕張市の市長がいみじくも言っておりましたけれども、自治体というのは合併をしない限り消滅をしないと、だから困ったもんだというコメントが非常に私は興味深く見たわけなんですけれども、そのことについて、そして今回におきましても、例えば3月補正で特別交付税を使って指標合わせというふうなところで見られるわけなんです。ですから、例えばそこら辺の基金を取り崩して借金の分に回すとかいう形で、数字のトリックによって指標というのはどうにでも変えられるようなテクニックというのできるような気がするんですよ。

長くなりましたけれども、1点は実質公債費比率ということと、そして、今後のピーク時をいつごろと見ておられるのか。そのピークに合わせて、今後どのように対応していかれるお考えなのかということだけをお尋ねして終わりたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（中野哲也君）**

お答えをいたします。

実質公債費比率につきましては、決算が出た段階で積算をいたしますので、傾向としての話になりますけれども、起債は臨財債、合併特例債、今後も借り続けるといいますか、そういった状況にあります。そういった意味では実質公債費比率は上がっていく（615ページで訂正）のではないかとはおもっておりますけれども、その算定の中には返済に係る財源のあるなしが大きく響きます。臨財債につきましては、御存じのとおり交付税で100%措置をするということになります。また、合併特例債も70%は交付税措置をするということになりますので、思ったほどは上がらないというか、先ほど数字のマジックとかという話もありましたので、そういう御指摘があることは承知の上ですけれども、思ったほどは上がらないと認識をしております。

それと、ピーク時は今の合併特例債自体が平成32年まで借り続けるといいますか、そういった状況にありますので、ピークとしましては32年——合併特例債を最初に借りて、2年後、平成34年が今のところピークを迎えるということで、現在、予算として返済元金が10億円ちょっとですかね。10億1,400万円強計上しておりますが、それが34年ぐらいには14億5,600万円ぐらいとなるものと推計をしております。さまざまな数値についてはいろいろ手法があるみたいだがということでございますけれども、確かにそういうものをにらみながらといえますか、数字については望ましい数値を目指して運営をしなければならないという面もございますので、そういったことで対応しておるところでございます。

以上です。（「もう1点だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

34年ということでピーク時を申されましたけれども、34年というのは新幹線の開業時にぶち当たりますよね。そのときの投資というんですか、出すお金というのかなりふえてくるんじゃないかなという気がしているんですよ。ちょうど合併特例債の期限後とそれがぶち当たる。そのときになって非常に財政的に厳しくなるだろうという気がいたしますけれども、そこら辺のところのお考えだけを取りあえずお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今、新幹線の整備につきましても、社会資本とか合併特例債とか、そういった財源をうまく組み合わせて、極力後年に負担の残らないような方法をとるとというのが大前提だと思っております。新幹線という大きな事業ですので、そのときにはやはり財政負担といえますか、財政状況が厳しくなるというのは避けられないものとは感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。

それで、以前も申し上げた経緯があるとうふうには思っているわけなんですけれども、臨財においてもしかり、社会資本整備交付金、課長が本当に一生懸命になって、この交付金をつかまえてこられたと思うんですけれども、それにしても、あれは100%ではないんですね。結局、裏財源があって、その裏の負担が伴ってくるわけですよ。だから、僕は今の社会資本

整備交付金、有効な資金だというふうには思いますけれども、それがあからという事で、工事がどんどんいろんなハード事業がされた場合について、ある意味では、私はもう臨財と同じような形になってくるのではないだろうかというふうな気がしているんですよ。交付金を取って、それを一般財源から持ち出す。その一般財源の分の出す額が多くなっていくというふうなことが非常に懸念されますので、そのことだけをもう一度お答えをいただきまして、終わりたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（中野哲也君）**

お答えいたします。

おっしゃるとおり、裏負担の部分がかなり大きゅうございますので、そこはもう毎年々の財政を見ながら、財政といいますか、一般財源がどれぐらい無料で投入できるかということの中で対応していかざるを得ないと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

先ほど、10款．教育費、5項．保健体育費、1目．保健体育総務費のリレーマラソンについての質疑の中で、答弁の修正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）**

山下議員の質問についてですが、今後、集客のために観光課、観光協会と検討するとしておりましたが、例えば、リレーマラソンの主体は実行委員会ですので、市が直接運営にかかわらず、方針等については実行委員会に伝えるということで訂正をしたいと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

これで議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

301ページから317ページの歳入について質疑を行います。

314ページ、9款．繰入金、1項．他会計繰入金、1目．一般会計繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

昨年の条例改正、利用率改定で、その段階で当時の——昨年の3年後に県下で黒字に転換しながら一本化していくということで方向を示されたわけでありまして、そのことにつきましても、さきの先般の議会の補正の段階で梶原議員から質問がありまして、統合の方

向については理解をいたしたつもりでおります。

その中で、私が昨年、賛成討論した中ですけれども、今現在の中で医療費の削減、また徴収率のアップを図っていただきたいということで申し入れをいたしております。そのことについてこういった形で進めておられるのか、実態はどうか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

医療費の削減、それと徴収率の向上が図られたかということですが、医療費の削減については医療費の適正化を図るためにレセプトの維持、点検などを行っております。また、特定保健指導、対象者に対して管理栄養士、あるいは保健師等が訪問をしたり、あるいは保健センターでお話をさせていただいたりということによって、重症化、あるいは不要な重複受診を防ぐなどを行っております。

また、平成26年度からはジェネリック医薬品の推進を図るために、医療費等情報に基づいてジェネリック医薬品を使用した場合の具体的な自己負担の差が500円以上の方、そういった方々には通知を出して（622ページで訂正）、医療費の削減に努めております。

以上です。徴収率の向上については、税務収納のほうでお話をいただきます。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

徴収率向上についてお答えいたします。

国保税全体の徴収率に関しまして、決算ベースで過去3年間の推移という形で御説明したいと思いますが、平成23年度につきましては91.25%、24年度につきましては91.47%、それと25年度につきましては92.17%ということで、右肩上がりですと伸びているという状況です。

今年度につきましては、1月末の途中経過ではありますが、昨年と同月と比べまして、1.22%の伸びということで、これは最終的にはまだわかりませんが、不安材料はないというふうに感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

医療費の削減、また徴収率について、それぞれ執行部の努力の分が形として見えてきていると思っております。認識をしております。

その中でですけれども、健康づくり課長の答弁の中で、前回の梶原議員のときもそうだった

たんですけれども、ジェネリック医薬品の推奨を26年度からしているということでお聞きしています。私が一般質問を3年ほど前にいたしました中で、こういった形を——ジェネリック医薬品の希望カードというのを提示すれば、おのずと薬局も対応していただけるんですよね。こういった制度を形として示したらいかがかと。特に高齢者、非常に——横文字含めてコマーシャル等しているんでしょうけど、わかりにくいんですね。これを国保の会員さんに配ってはどうかということで提案をいたしまして、検討するということがあったんですけれども、どう検討されたのか、お聞きします。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（染川健志君）**

お答えいたします。

先ほど議員がジェネリック医薬品を使っているというような証明ということですが、これにつきましては検討をいたしておりますので、形にするように努力をしたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで9款1項1目、一般会計繰入金についての質疑を終わります。

これで議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第32号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

371ページから376ページの歳入について質疑を行います。

372ページ、2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

もう決算にしろ、予算にしろ、毎回出てくることですので、今回、浄化槽条例等も整備をされて、いよいよ嬉野市全体的な汚水処理といいますか、そこら辺がなったということで、整理の意味でお聞きをしたいというふうに思います。

まず、使用料なんですが、ここにも書いておりますけれど、今回、いわゆる農業集落排水、この使用料というのが、管理費を賄い切れていない状況であると。これはずっと以前からそ

ういうふうな状況の中で、いわゆる料金改定、管理費の分はやはり使用料で補うような形であるべきだということで、以前からこういう場で議会のほうからも質問をしてみいました。そういう中で、下水道審議会等において審議をしていくということで答弁を受け取ったわけですが、その辺のまず今の現状についてお聞きをしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

おっしゃるように、管理費を使用料で賄っていくのがまず第1段階だと認識はしております。そういう中で、農業集落排水事業の五町田・谷所地区が管理者負担金の特例時期が26年度までということになっておりました。これを過ぎてから改定に向けて検討するということが御答弁はしていたかと思えます。ですから、案としては幾らか試算はしておりますけれども、まだ審議会等にお諮りはしていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁でいくと、27年度中には改定を行うというふうな捉え方でいいのかどうかというのが1点。

それと基本的に今回、浄化槽の特別会計ができるわけなんですけど、そのときにまたあれですけど、要するに、今の使用料というのが公共下水道の、いわゆる使用水量に対する使用料と、農業集落排水の人数に対する使用料というふうに大きく使用料の徴収が違うわけですね。このことについて、いわゆる法的にそれができないのか、あるいはそれは統一することができるのかというのをその2点をお聞きしたいというふうに思いますけど。

1点目はさっきの答弁でいくと27年度中にそういったということ。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、1点目の改定を27年度中ということでございますけれども、なるべく早い時期にとは考えておりますけれども——ということでございます。

それと2点目の料金体系が、公共下水道は従量制、それと農業集落排水は人頭制という形でございますけれども、例規等の改正は必要かと思えますが、他市町ではそれを統一しておられるところもあるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3回目なんですけど、今の答弁でいくと、確かに唐津あたりも合併をして、いろんな農業集落排水、あるいは漁業集落排水、あるいは公共下水道等の料金はもう全部統一をしてあるわけですね。ですから、嬉野市においても、そこら辺は多分手法は違っても料金を統一するということはできるというふうに思うんですね。

今回、これを見てみますと、非常に、いわゆる人数で徴収するところと利用料ということで大きく違うわけですが、農業集落排水の場合、事業者さんが、もしそういうふうにご利用料ということになると、かなり料金が大きくなる可能性があるんですね。1事業者当たり農業集落排水は1,000円ということで、例えば老人ホーム、養護施設は、あとそれに入居者数掛けるの500円というふうな形でいくわけですよ。そうなってくると、多分そういったところの事業者さん等はかなり大きくなっていくと思いますので、料金改定等をぜひ私は図っていただきたいと思いますが、その節は十分な説明等をやっていただかないと非常にその反発も出てくるというふうに思います。ですから、その点はぜひ今の市民のこういった使用料に対する公平性という点から統一はしていかなければなりません、そこら辺の十分な内容の説明等を行って、早急にやっていただきたいということだけは要望して終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員御発言のように、事業所等は農業集落排水と公共下水道と比較しますと、10倍近い開きがあるところもございます。そういう中で、やはり改定となれば、おっしゃるように、説明等をしながら、また一気には無理かと思いますが、そこら辺も検討しながら改定に向けて、その体制も整備しながらやっていきたいと思っています。

以上です。（「最後に1点だけよかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

3回目。（「まあ、よかです。次行きます」と呼ぶ者あり）あとは一般……（「はい、浄化槽でいきます」と呼ぶ者あり）

これで議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を終わります。

ここで、先ほど山口要議員の質問に対しての答弁の修正の申し出がっておりますので、これを許可します。財政課長。

**○財政課長（中野哲也君）**

先ほど、実質公債費比率の今後の見込みについて、私が増加傾向にあると答弁をしたところですが、交付税措置率が低い起債の償還が進み、交付税措置率が高い起債が残るという形になりますので、実質公債費比率については幾らか下がる傾向にあるということで修正をいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、次に行きます。

次に、議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について質疑を行います。

393ページから401ページの歳入について質疑を行います。

393ページ、1款. 分担金及び負担金、1項. 負担金、1目. 負担金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

次の使用料まで一緒に行きたいと思っておりますけれども、いいですか。

**○議長（田口好秋君）**

はい、どうぞ。

**○17番（山口 要君） 続**

負担金が今回は30万円の減額で、使用料が296万円の増額になっておりますけれども、その要因、現状において接続率が今どれくらいまでになってきたのかということが2点目、そして、逆に使用料については余り年々伸びがないわけなんですね、今のところ。推移としてはね。これは一般質問みたいな形になりますので、非常に申しわけないんですけれども、以前、市長のほうにもお尋ねをしましたがけれども、やはり大口使用者に対する使用料というものについて見直しをすべきではないかと。使用料が上がらなければ、この公共下水道の今後についても採算的に非常に不安な点があるわけなんですね。

大村市なんかでは大口使用者に対して料金を下げてやっております。それによって接続率もかなりふえたという一つの例もありますし、今、心配されるのは、嬉野市内、特に温泉区の中で、通常の商店とかなんとかについては、今の状況を見たときには、今後、家を建てかえない限り、公共下水道の接続がまず無理なんですね。とした場合、周辺を上げるか、あるいは旅館の大口に入ってもらわなければならないんですよ。そうした場合に、今の料金ですと、なかなか旅館関係者が入る気持ちがさらさらしない。となると、使用料というのは、今後のアップについて非常に見込めない状況なんですね。ですから、一遍そこら辺のところを試算か何かされて、今後の検討課題としていただきたい。その分については今後の検討課題ですので、お答えにならなくていいです。最初の分だけお答えをいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、加入者負担金と使用料についての増額等の要因ということでございます。まず、加入者負担金につきましては、昨年度と比較いたしますと、現在、工事をしている箇所がみゆき公園付近でございます。その付近で一般家庭の加入はまず見込めないというところで、26年度の予算と比較しますと、その加入者負担金の数を20件ほど減らしております。

ただ、使用料は一昨年度と昨年度の伸び率を平均いたしまして、使用量として、どちらも1.05倍ぐらい伸びております。それで、今回、予算計上しておる分は1.05倍をいたしまして計上いたしております。

それと、大口料金のお話は以前ありまして、検討をいたした経緯はございます。先ほど大村市というお話がございましたけれども、そこら辺また研究をしていきたいと思っております。

以上です。（「接続率……」と呼ぶ者あり）接続率につきましては、2月末で51.3%になっております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算について質疑を行います。

421ページから432ページまでの予算全般についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは質問をいたしますけれど、今回、新たにいわゆる市営浄化槽事業ということで特別会計を設けられたわけなんですけど、今回、1年目の事業に対して30基というふうなことで、いわゆる当初計上されておるわけですね。今まで、要するに補助でやっていたときに、年間40基、50基程度、たしかあったと思うわけですよ。そういう中で、それを今回、こういう市営浄化槽ということにやることによって、30基からという予算の計上というのが、余にも少なく見積もってあるような気がいたすわけですが、その点、お伺いをしたいというふうに思いますけれど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、今年度から始める設置基数として30基がどうなのかという御質問かと思いますが、

今回、市町村型の浄化槽事業というものは市内全域を対象として、10年計画で計画をしております。今年度は――27年度は事業をまず周知を図るということで、新規設置で30基を計画しております。この30基の要因といいますか、議員御発言のように、今まで浄化槽の設置に対する補助としては年間四十数基行っていたわけでございますけれども、その中で公共下水道、農業集落排水地区内に設置をしていたのが、十五、六基、統計をとってみますと。差し引けば30基ほどではないかと。ただ、おっしゃるように、今回から始めるわけでございますけれども、今現在も説明会等、ずっと回っておりますが、かなり好感触ではございます。

それと、この事業が今までと同じような補助事業、交付金事業ではございませんで、公共下水道と浄化槽事業、それと個別の浄化槽、その3つをセットとした事業でございます。例えば、事業をどちらかをふやしたいというようなことがあれば、その融通の手続が今までと違って簡素化でできるというメリットもございます。

そういう中で、全体的に不足をしてきた場合は、また国の予算等もございますけれども、補正も考えてはいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁でいきますと、説明会に今現在、回っておられる段階では非常にいい感触だと。これが今30基で予定はしているけれども、全体的な下水道事業としての考え方なので、これが仮に50基、60基になっても、ある程度補正で組むことができるというふうに理解してよろしいわけですね。

そういった中で、職員の数なんです、ここが公共下水道には総務課に職員が1名、整備で2名、農業集落排水では総務課の職員で1名ということなんです、今回、この浄化槽に関しては、特別会計の中で職員がいらっしやらないんですね。増員されていないんですよ。そういうふうな中で、今回、機構改革で一緒になれるということなんです、果たして、例えばこれが今現存する、いわゆる合併浄化槽、これについても市へ移管するというふうなこともなるわけですよ。そうなってきたときの、いわゆる検査等々、書類上のいろいろ出てくると思うんですよ。果たして、今回、増員をされずにこのままの体制で私は本当に大丈夫のかなという気がするんですが、いかがですか。

総務課なのか、これはどこなのかわかりませんが、担当課としてはどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えします。

おっしゃるように、説明会等に行きますと、確かに新規設置のお話もございますが、寄贈のお話もかなりございます。確かに手続が煩雑に――4月1日はどうなるかなと、今危惧をしておるところでございます。

それと、1名は委託料で委託をするように考えておりますけれども、果たしてそれが妥当なのか、ちょっとまだスタートしてみないとわからない状況ではございますけれども、体制は整えながらやってはいきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

せっかくね、いわゆる市町村型の浄化槽をやることによって、市民の環境、生活排水の適正な処理の促進を図り、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全ということでやるわけですよ。市民サービスが低下するようなことがあってはならないふうにするわけですよ。ですから、先ほど山口議員のほうからもおっしゃられましたけれども、職員数を削減というのはこれ当然あるかもわかりませんが、やはり今回このような事業を行って、よりよいことをやっていこうというときに、職員はそのまま、私はこれははっきり言って解せなかったんですよ。やはりここに数名の職員の配置等を置かないと、私は対処できないというふうに考えております。今の状況でいくと、絶対これは混乱しますよ。

そういう中で、唐津あたりではPFIということで、いわゆる事業そのものを業者にPFI事業で、事務のあれからやったわけなんですけど、ちょっと一般質問的になりますが、最後に、そこら辺の今後の考え方、職員の配置等について市長に最後、お聞きをして終わりたいと思いますけど。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回、課を統合いたしておまして、一つの大きな課になるわけでございますので、そこら辺については十分連携しながらやってくれるというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

これで議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

437ページから447ページまでの予算全般について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

議長、第七と第八、一緒の質問ですので、一緒に質問してよろしいですか。保留地処分に関してなんで、内容的には一緒の……。

○議長（田口好秋君）

わかりました。そしたら、議案第36号、37号続けてしたいと思いますので、どうぞ。

○7番（山口忠孝君）続

すみません、そしたら質問させていただきます。

第七土地区画、第八土地区画整理の保留地処分ですね。現在、第七が53.9%、第八が35.4%、売却が済んでいるということで、あと残り、今後どのようにこの処分をされていこうと考えておられるのか、その辺をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、第七、第八区画整理ともに、まだ保留地が残っているような状況でございます。ただ、12月議会以降、何件かの申し込み等もあっておりまして、若干動いてきているのかなというような気持ちがないわけでもございません。また、そういった中で、うちの方といたしましては、各方面、例えばハウスメーカーさんが、ハウスメーカーの催し物をされたりとか、そういったときに保留地、チラシ等を持ち込んでみたりとかPRをいたりもしております。また、新聞等の住宅フェア等がございましたら、そちらのほう等にも広告等も出しておりますので、今後ともそういった方向で、できるだけ広い範囲で宣伝をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、答弁なさったように、広く宣伝していかれるのが一番大事だと思っております。

それともう1つは、土地を――嬉野市以外の方、よそからの転入を見込めるような形でそれを多くしなければいけないと思うんですよね。それで、やはり都市圏ですよ、福岡とかあいうところに比べたら、土地の価格もこちらのほうが安いですし、新幹線の開業も控えておりますので、そういうところにアプローチというのが必要と思うんですよ。それで、ホームページでもしてありますけど、ただ場所の図面だけ出ておりますよね。土地の面積と

地番とあれをですね。土地の周りの写真というか、情景ですよね。場所の雰囲気、どういうところにあるのかというのをやはり示してもらわないと、ただ嬉野市の土地の大きさがありますよね。じゃなくて、やっぱり周りの風景ですよね。どういうところにあるのか。言葉では書いてありますけど、やっぱり風景を出されて、そういう現地の雰囲気を出されて広くアピールされたほうが、都市部の方には嬉野の雰囲気がよく関心を引くんじゃないかなと思うんですよ。その辺のところも今後含めてやってもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

新聞等のチラシを入れる場合には、例えば、近隣に高校がありますよとか、小学校がありますよとか、そういった写真は掲載をいたしております。

ただ、議員おっしゃるように、ホームページ等につきましてはそこまでの手当てがない——手当てというか、そういうのがないような気もいたしますので、議員おっしゃったように、ホームページにつきましてはもう少し充実をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後ですので、部長のほうも心残りかわかりませんが、どういうふうに関後——最後に御意見をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

すみません、発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。実は、私も本当にあと数日でやめますけれども、心残りは、やはり第七、第八の保留地というふうに十分に思っております。今、課長のほうからいろいろありましたけれども、1つは以前にも市長、それから議員あたりからも提案があっていたような気がいたしますけれども、例えば、不動産業の方に今後委託するのを研究してみるとか、当然手数料は市が払うわけですけれども、そういった方面も含めて、いろんな角度から方向性を見出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私のほうも、第七、第八、一緒に行きたいと思いますので。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞお願いします。

○17番（山口 要君）

今、第七については保留地総金額8億7,205万円で、保留地金額が5億4,947万8,000円ということで、残額が3億2,258万円残っていて、そして第八においては保留地総金額が4億6,451万3,000円で売却済みが1億5,736万9,000円と。残額が3億714万円という数字になるわけですね。第七、第八合わせて、総計が6億2,900万円程度、今、残額で残っておりますよね。この事業が平成7年から始まって、平成24年度で一応事業完了という形になって、清算業務に入った。このことについて、以前、部長にお尋ねしたときには一応3年間、清算業務後に終わるというふうなことであったんですけども、前回のときに課長は一応特会をこのまま継続をしていきたいというふうなことで言われましたけれども、3年間、特会が今後いつまで持っていられるお考えなのかという、これがずるずる保留地が売れてしまうまでということになると、特会のあり方として、もういつの期限かわからなくわけですね。

それが第1点と、そして、これが結局、最終的には特会がなくなった時点では開発公社で買い上げという形になってくる。一般財源の持ち出し分もかなり大きくなってくると、そこら辺の関連が出てくると思うんですけども。きょうについては、特会のめど、いつまでされるお考えなのかということだけをとりあえずお答えいただきたい。それだけでいいです。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

特会をいつまで持つのかという御質問でございますけれども、先ほども申しましたように、保留地が最近若干動いてきておりますので、私としてはあと3年をめどに、うちのほうで保留地の売却を含め特会で持っていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認ですけれども、そこら辺の3年が3年、3年という形、そこら辺はある程度めどということではおかないといけないんじゃないかというふうに私は思うんですよ。とりあえずあと3年じゃなくしてね。だから、そこら辺については、もう一遍試算等をされて、はっき

りめどをいつまでということとして、その時点で特会をなくして開発公社に持っていくということを立ててやっていかないと、これは無理が生じてくるような気がいたしますので、ぜひ、再度御検討をしておいていただきたいと思います。

中尾部長、もう最後の発言になると思いますので、中尾部長の考え方だけ、再度お尋ねをいたします。特会についての考え方。何でここまで延ばしてきたのかということも含めて。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（中尾嘉伸君）**

ありがとうございます。お答えをいたします。

今までの3年というのは、一つ、既成事実として今来ております。これにつきましては、考え的には清算金事務につきまして、例えば、分割払いの方もいらっしゃいますので、その分が3年間は延ばせるというふうなこともございまして、3年というふうなことで来ておりました。今後の特会に対する考え方ということでございますけれども、私どもも保留地の処分につきましては、当然責任がございまして、今、課長申しましたが、最近、少し土地の動きも出てきたというふうなことで、数年間、私どもに持たせていただいて、ぜひ私どもの手で、ある一定の方向性——方向性と言ったらおかしいんですけども、ある程度のめどを見出すまでは、私としては私どもの所管で責任を持って処分をしたいなという考えでおりますけれども、最終的には、今、議員おっしゃられましたような試算等を含め、それにまた財政等あたりも協議をしながら、その辺のめど、目途、その辺は定めていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

これで議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算並びに議案第37号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

ここで先ほど、国民健康保険特別会計予算の質疑の中で、山下議員の質問に対しての発言の訂正の申し出がっておりますので、発言を許可いたします。健康づくり課長。

**○健康づくり課長（染川健志君）**

訂正をさせていただきます。先ほど、山下議員からジェネリック医薬品の希望のカードについてお話をさせていただきましたけれども、平成25年度にこういったジェネリック医薬品の希望カードと名前を書いて、それを全世帯に配布をいたしております。26年度からは先ほど申し上げましたけれども、ジェネリック医薬品の500円以上差がある方、そういった方々に通知書と一緒にこれを配付しているというような状況です。

以上、訂正させていただきます。以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、議案第38号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算について質疑を行います。

37ページの1款、資本的支出、1項、建設改良費、3目、簡易水道施設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

簡易水道施設改良費について質問を出しておりましたが、その後、担当課のほうから説明を受けましたので、理解したわけですが、この事業を実施されるに当たっては、地元の方にぜひ説明会をしていただいて、しっかり地元の方の理解を得てからやってほしいということだけを要望しておきます。

**○水道課長（宮田誠吾君）**

今回、2年事業で赤仁田地区と木場地区、不動山地区の水道の引き込み工事を行うわけですが、地元、今現在は区長さんのほうまでお話をしたところです。地元分担金等も発生いたしませんので、今後、地元への丁寧な説明をいたして事業を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

これで議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算についての質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第40号から議案第44号及び発議第2号について質疑を行います。

なお、議案第40号から議案第44号及び発議第2号の6件については、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

まず、議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例について質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

40号の第4条、委員会の構成であります。10名以内ということで、1、2、3と示していただいておりますけれども、それぞれ人数なり可能な限り内容の説明をお願いします。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

今回の委員の組織なんですけれども、委員10人以内ということで産・官・学・金・労・言、

こういう組織でつくってくれということで国から示されております。人数につきましては、(1)(2)(3)それぞれ何名ということでは今のところちょっと考えておりません。ただ、先ほど言いました組織で立ち上げていく予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

例えばですけど、2の団体という表現がありますが、団体というとういった団体を意図されておられるのか。3点目の公募によるものという、どういった形で公募をなされるのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

(2)の団体の代表者ということでございますけれども、こちらにつきましては、よくある〇〇団体の長とかそういうことではなく、先ほど言いました産・官・学・金・労・言の中で組織の中での選ばれた方ということで考えております。

それと、3の公募によるものでございますけれども、これについては4月の市報で公募をかけていく予定でございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

山下議員の質問に関連しますけれども、第4条に識見を有する者ということですが、識見を有する者は、どのような人を対象にこの総合戦略推進委員会委員にされるのか。

そしてまた、第2条の嬉野市総合戦略ということで、第5条に関連しますけれども、この2条に掲げる事務が終了するまでというようなことになっておりますけれども、これはどのように解釈したらいいのか、説明を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1番目の識見を有する者でございますけれども、こちらにつきましては先ほど言いました産・官・学・金・労・言の中で、例えば、学の部門で大学の先生あたりを考えております。

それから、第2条と第5条にかかわる分でございますけれども、今度の総合戦略というの

が27年度から31年までのものがございます。策定は今年中ということで計画をしておりますけれども、この分につきましては、毎年度検証をなさいと。PDCAの検証をなさいと  
いうことになっておりますので、31年度までを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

識見を有する者ということで大学の教授の先生方とか説明いただきましたけれども、この方については市内の方を対象にするのか、そしてまた、団体の代表は市内、市外にも当たるのか、公募に対するものについては市内、市外に当たるのか、そのあたりどういうふうな認識をお持ちなのか、説明を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

大学の先生につきましては、地元の佐賀大学の先生を今のところ考えております。あとの団体の代表者、3番目の公募によるものがございますけれども、基本的には市内と考えておりますけれども、それにとらわれることなく、市外から例えば市内に勤務されている方、こういう方たちまで含めたところで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

期間は5年。期間中、もし委員が欠けた場合についての補充はどのようにされるのか、その点求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

補充につきましても、その都度考えていきたいと思っております。補充していくということ  
とで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員、もう全部よかですね、条項別に3問までですから。（「はい」と呼ぶ者あり）  
じゃ、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

関連で第4条、団体の代表者とありましたけど、今答弁いただきましたけれども、どの団体かというのは、まだ具体的には検討されていませんか、まずそれをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

団体の代表者、具体的にはどういう団体ということでは考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

ほかのところで全体的に今、総合戦略会議が設けられて、部課長を初めされていますけれども、それとこの総合戦略推進委員会というものの違いと関係性をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略会議は、市長を本部長にして全部課長で組織している市役所内の組織でございます。今回この推進委員会というのは、外部の方を対象にしております。当然この両機関は情報の共有化等を図っていく予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

では、その内容としては、戦略会議で話される内容と検討される内容と委員会での内容というのは全く違うものですか。ちょっと関係性をすみません、もう少し具体的にお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地方創生というのがもともと人口減少対策等で、例えば、U、I、Jのターンとか、そういうものを地域がどういう知恵を絞って計画をしていくのかというものでございます。推進

委員会の中で各代表者、識見を有する方たちからこういうものが嬉野市には必要じゃないんだろうかということで出していただいた分を、総合戦略会議の中で、委員会でこういう意見が出てると、事業ではこういう事業で持ってこれないかとか、そういうのが出てくるんじゃないかとかと考えております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

第4条の分ですけれども、識見を有する者ということの中で、先ほど課長は、佐賀大学の先生あたりというふうなお答えをされました。これ20市町あるわけなんですね。佐賀大学、これ専門的な先生というのはある程度限られてくるんですよ。そうした場合に、その先生がかけ持ちでされる場合も出てくるのではないかなと、ほかの市町とですね。だから、そこら辺のところについては少し検討されて、先生あたりも早く手をつけるというんですか、お願いをするというんですか、そういうことであるならばね、されていかれたほうが良いというふうに思います。

それ1点と、そしてもう1つは、仮にその先生が、2つ、3つのかけ持ちをされるとなったときに、その会議というのがややもすればその座長のリードに引きずられていく可能性があって、その中で金太郎あめじゃないですけど、そういうふうな形、ほかの町と同じような形がその会議の中身として出てくる可能性があるというふうな懸念が感じられますので、そこら辺についても十二分に気をつけて対応をしていただきたいということだけを要望して終わります。答弁いいです。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この分で、多分上位法と思いますけれども、嬉野市において係る法人は何件なのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

市内に独立行政法人というのは旧国立病院だというふうに思いますが。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

これも上位法と思いますけれども、違ったら違ったら結構でしょうけれども、この中で文言を見てみますと、「管理並び」が挿入されておるわけですね。これが入ることによって嬉野市が具体的にどういった形で影響とか変化があるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今度の管理を加えることによりまして、今まで鳥獣を保護とか狩猟をしていましたけど、あわせて管理体制を構築するということでもありますので、被害に対処するためを新しくもう1つ加えるという形の措置を法律の中に入れるということです。（「被害」と呼ぶ者あり）被害に対する措置を新たにもう1つ加えるという形で、もう1つ管理をしてくださいという形でつけ加えた法律と認識しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

意図が、なぜこれが入ったのかちょっとまだ解せなかったんですけども、これは有害鳥獣との関連もあるんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これは近年、イノシシ等の有害鳥獣がふえておりますので、急速な生息数の増加、生息の拡大等がっております。このため、希少な植物の食害とか生態系

への影響、また、いつもあっております農林水産業とか生活環境への被害が報告されていますので、それを対処するという形で新たに管理も一つ加えてくださいということで今回、条例に「管理」という言葉が加わったと認識しております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

生態系の維持とか保護も含めてでしょうけれども、そういった意図の管理という意味なんではないでしょうか。狩猟がずっと、はっきり言って我々の生活を脅かしていますので、それが先行していますけれども、反面そういった保護管理をもっとしていただきたいということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

議員おっしゃる中に含まれていると思いますけど、今の保護もありますし、捕獲あたりもありますけど、それと加えまして、管理という形で持って行ってくださいという形で、もう何度もなりますけど、被害の対処という形でお願いしますということになっていると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。

歳入歳出とも関連があるため、全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

7ページの企画費、13節、委託料ですけれども、総合戦略策定事業委託料の委託先をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

委託先はまだ決まっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

9ページの商工振興費の中で、今回、地域住民生活緊急支援交付金ということで6,195万6,000円の計上で、プレミアム商品券を発行事業ということで計画をされておりますが、このプレミアム商品券の発行スケジュールについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

スケジュールといいますと、期間でよろしいですか。これにつきましては、県のプレミアム商品券も発行されますので、期間につきましては、県が夏のボーナス時期に発行するという予定ですので、それとダブらない形で冬のボーナスの時期に発行したいと考えております。以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

プレミアム商品券はプレミアが20%ということですが、この発行の体系についてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今のところプレミアム率を20%で計画しておりまして、大体商工会のほうにお願いするというような形になりますので、商工会のほうと商品券の発行元の額とか、そういうのは今から商工会と調整をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

まだ最終的な方向づけは示されていないようですけれども、以前まで1万円が1万1,000円分とか、そういった部分がありますけれども、そのあたりをきちっと示していただければということで、まだ決まっていないのは1万2,000円かね、そういうことです。

もう1つは、1人がいっぱい何万円がとでん買うとかそういった部分がありますので、そ

このあたりを今後どのようになされていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

平成23年度にプレミアム商品券の発行があっておりまして、そのときは1人10万円が限度額ということで10万円程度というのがありましたので、そのあたりを参考に今回も調整していきたいと思っております。

申しおくれましたけれども、今回のプレミアム商品券の中で、1つはプレミアムつき商品券の発行と、あと県のプレミアム商品券と連携した消費喚起事業ということで、内容的にはまだ詰めておりませんが、嬉野市に消費を取り込むというような意味で、福引抽せん会の実施とかも検討しております。

あともう1つが、旅行の需要喚起事業ということで県が旅行券を発行いたしますので、その取り込みという目的で、市内に宿泊していただいた方にプレミアム商品券の発行等を今後考えていくということで、まだ詳細には詰めておりませんが、そのように考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

前回は商店街組合で対象になったと思いますけれども、今回は、今の答弁によると商工会全般が該当ということで、確認ですが、いいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業を遂行していただくのが商工会にお願いするということでございまして、この商品券の該当は嬉野市内の商店街も含めたところの事業者ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

関連ですけれども、商工会会員ではない企業もかたられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

商工会の会員等ということになりますので、希望を調査して、その方たちが該当になるということになります。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

会員でなくてもかたられるというふうに認識しました。

また、その募集はいつぐらいからされるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

西村議員の質問にもお答えしましたけれども、県が夏のボーナス時期ということで、うちのほうは冬のボーナス時期に発行するということですので、そのあたりを見ながら早目に進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その募集は、商工会の会報以外ではどちらでされるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

商工会といいますか、全市的な取り組みですので、もちろん市役所からも情報発信しますし、商工会からも情報発信していただくものと思っております。

以上です。（「どこで市から情報発信するのか。ホームページとか市報とか、そういう具体的に」と呼ぶ者あり）

うちが発信できる、例えば、ホームページ、市報、あるいは回覧等でも情報発信していきたいと思っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1回で終わりますけれども、まず、今回、先行型、あるいは生活支援型、それぞれいろんなメニューがある中で、この商品券発行というメニューを選ばれた理由、それがまず第1点と、そして今回の商品券については、例えば、佐賀県の場合は10%上乘せ、それから、太良町においては30%上乘せ、いろんな事例が出てきているわけなんですね。そこら辺のところ、20%ということに決められた理由、とりあえずそこら辺だけお尋ねをして、終わります。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

プレミアム商品券を選んだ理由でございますけれども、消費喚起効果が非常に高いという点と、広く市民の方にそういう恩恵といいますか、感じていただくために、このプレミアム商品券を選びました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

県が10%、太良町さんは30%ということでございますけれども、合計して40%、県下ちょっと県が調査をかけられたときに10%から30%の間に入っているんですけども、ほぼ約20%が多かったということで、うちも発行枚数をある程度確保するためにも20%でいったほうがいいんじゃないかということで関係機関とも話をして決めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、今回の消費喚起型、今回4,200億円の交付金、これまず最初のスタートなんですけれども、ここでも各市町村の評価が私は分かれてきているんじゃないかなという気がするんですよ。一番私は手っ取り早いのが商品券だと。課長は今、広く行き渡るといふような言葉を申されましたけれども、とりあえず私は今回この部分が一番とりやすかったからとったんじゃないかなという一つの気がしたわけなんですね。

今回いろんな各地の事例調べておられますと、本当にいろんな取り組みをされておられる。大半がこの商品券発行なんですけれども、一遍、今後のことも含めて、ぜひほかのところはもう調べになっておられるかもわかりませんが、他の地域でどのような事例があつて

いるのかということも含めて御検討をしておいていただきたいというふうをお願いをいたします。それだけです。

そして課長、20%の分については、企画課長、それもう全部交付金ですよ。20%の分まで交付金で出されますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうですね。（「交付金といいますが、2種類ありますが、消費喚起型のほうが……」と呼ぶ者あり）消費喚起型の分ですね。国の商品券については、20%はそのまま交付金が充当でしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）そうですね。

ですから、さっき言ったのは、結局20%、それは丸々交付金で来るから、例えば、市であると10%上乗せするという事も考えなかったのかということも含めてお尋ねしたんです。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

生田議員のほうにもお答えいたしましたけれども、まずプレミアム商品券、うちで発行する分と、あと県の商品券を取り込むための工夫等を今考えているということで、そのあたりは再度商工会等と調整をし、あとまた県内の状況を把握しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ありませんか。山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

うれしの茶海外販路開拓戦略策定の分であります。今回、補正で上げて繰越明許でということで、27年度実際動いていくんでしょうけれども、お茶の低迷している中で大いに期待をするものでありますけれども、説明書はありますけれども、一応全体の概要を説明していただけないか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（堤 一男君）**

御説明いたします。

基本的にこの委託先をジェトロさんをお願いをいたしまして、生産者の方、それから茶商さんに、手挙げ方式になると思いますけど、お集まりいただいて、輸出に向けて研修会。私の考えは、佐賀県の農林水産物の促進協議会がありますけれども、その嬉野版という理解をしておりますけれども、その研修会を受けまして開拓支援、現地に、海外に出向きまして商談会、展示会まで含めたもので考えております。その展示会に含みます海外向けのパンフ、

それからパッケージ、斬新なパッケージをつくりまして、展開に向けていこうかということで計画をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今の海外輸出の分ですけど、大体どこをメインに考えておられるのか。どこに輸出しようとするよ、全世界に向けて考えておられるのか、どこか東南アジアか中国とか、そういう地域があったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

いろんな考え方があろうかと思えます。昨年もジェトロさんで研修会を行っていただいた折には、残留農薬につきまして各国温度差があるようです。それと新興国、競争相手が少ない、例えば、ロシアとか中東とかもいろいろ考えられるところではありますが、まず皆さん生産者の方、茶商さん含めて協議会の中で議論していただきたいと思っております。その中で、例えば、アメリカに行きたいという方はその班といいますか、アメリカ、香港だといういろんな見方で、私どもが決められたということでは検討しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お茶は御存じのように、明治の初期には主な輸出品として緑茶が海外に輸出されたんです。その後、ほとんど紅茶のあれにとられてしましまして、緑茶はほとんど海外に、出るのはアメリカやカナダとかそういうごく一部の地域でございまして、なかなか文化とかいろんな条件とかそういうのが違うところがありますので、ただ単に輸出したらいいということではないので、そういうところも含めて、やはり相手先の伝統、文化、慣習なんかありますので、そういう調査がないと、ただ売りたい、売りたいだけの気持ちでやってもなかなか効果が出ないと思っておりますので、その辺のところも歴史的な経緯も踏まえてやってもらいたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど課長が申しましたとおり、ジェットロ佐賀、日本貿易振興機構です。海外に70カ所ぐらいのネットワークを持っておられます。そういう中で話し合いをしながら、今後、生産者、茶商工とか、そういう関係機関と話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ありませんか。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

1点だけお聞きをいたします。

今の事業の中で日々雇用の職員さんの賃金というのがあるわけですが、ここら辺の日々雇用の職員さんの役、どういうことをやられるのかということと、この事業の中で両型共通の考え方として、人件費にはこれはできないというふうな、これは地方公共団体の職員というのがあるわけですが、いわゆる日々雇用の職員さんというのはこれには当たらないのか、助成の対象とはならないというふうになっているわけですよ、この交付金がですね。人件費にはだめだというふうに書いてあるんですけど、そこら辺のこと、この2点お聞きいたします。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（堤 一男君）**

正直なところ、これを取りかかるに当たっていろんな情報収集等も行っております。例えば、ジェットロさんと協議もいたしました。そうした中、まだうちのうれしの茶の国内版の販路拡大等もあります。当然、今回お出ししました交流館建設等もありますけれども、そうした中でいろんなこのお茶に関して知識のある方を私ども公募といいますか、応募をお願いしようかと。ただパソコンができる方じゃなくて、例えば、お茶の入れ方とか、うれしの茶のよさを知っていらっしゃる方に手を挙げていただいて、この事業1年間かかりますから、ジェットロさんとの連絡のとり合い、それから、専門家もお茶の専門家だけでなく、例えば、貿易の実務等も精通しておられる方も呼びましょうかということで検討しております。そういったもろもろの精通されていらっしゃる日々雇用の人を想定いたしております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

日々雇用職員の方についてなんですけれども、今回の交付金事業につきましては職員の人件費は交付金対象とならないと。ところが、日々雇用職員の賃金については交付金対象とな

りますということで国から回答を得たものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。

そしたら、ちょっとここで5分ほど小休止をしたいと思います。

午後0時12分 休憩

午後0時17分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、再開します。

引き続き議案質疑を行います。

議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳入歳出とも関連があるため、全部について質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

子育て世帯臨時特例給付金についてですけれども、これは児童手当の世帯全部ということでここに書いてありますけど、その分だけなのか、あと申請主義なのか、いつ本人様の手元にどういった形で支給されるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回の子育て世帯臨時特例給付金は児童手当の受給者が対象ということで、内容は26年度と変わらない内容となっております。今回、追加で補正をお願いしたのは、児童手当が6月に現況届を提出していただくことになっておりますので、今回、国の指導がありまして、児童手当と同時にこの申請を受け付けるようにということで今回の補正をお願いしているところです。支給の時期は10月の支給ということになります。

以上です。（発言する者あり）

26年度と同様に、あくまでも申請主義ということですよ。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今、答弁をお聞きしまして、前年度26年度が臨時ということで、1人1万円の中で対象児童に支給されているわけですが、今回当初で見たときに廃目になっていましたので、

ことしはないのかなと言いながら、ここに補正で上がってきているわけであります。今回3,000円になっているわけですが、これにつきまして、まず廃目になって今回補正に上がった理由を含めて確認いたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

当初予算作成時には27年度継続するかどうかというのが確実な情報としてはなかったということで予算上は廃目ということにしております。それで、27年度についても金額は少なくなったわけですが、引き続き継続ということで国のほうの方針が決まりましたので、今回補正でお願いしたというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

昨年度、26年度が1人につき1万円ということだったんですけれども、支給率は26年度は何%だったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

26年度の受給総数が2,934名、未申請の方が99名となっております。

以上です。（「パーセントではわかりませんか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

支給率。（「全体の」と呼ぶ者あり）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

未申請者の方が99名ですけど、26年度につきましては子育てと臨時福祉給付金の両方の給付金にやったわけですけど、両方とも対象になる場合は、臨時福祉給付金のほうを支給ということで、この99名の方につきましても、まだ内容等については検証はしていないんですけど、臨時福祉給付金を支給されている方も当然いらっしゃいますので、何名の方が申請なさっているかというのはちょっと数字的にはまだわからない状況です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

予算書8ページの13. 委託料、地域人づくり事業で、これ3つありますけど、ここの部分の全てにコンサルティング料というのが入っていると思うんですけど、ここについて決まっているんだったら、そこの決定先と、決まっていなかったら、またこれどういうふうな形で進めていくのかというのを教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業のまず地域力底上げ事業というのは、26年度の継続というふうに考えておりますので、昨年度がS T Sに委託しております。今年度もS T Sを利用して地域力の底上げ事業を行いたいと思っております。（「これは全て」と呼ぶ者あり）全てといいますか、そのものがS T Sにお願いして、いろんな分野の事業所も絡めながらということでございます。

（「委託先は別々で、また違うということですか」と呼ぶ者あり）いや、違います。すみません、申しわけないです。S T Sが。委託料です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

あと肥前吉田焼販路拡大事業というのは、これも継続ですので、アルティアという業者がいらっしゃいますけれども、それを継続して想定をしているところです。

あと嬉野温泉商店街活性化事業というところのコンサルティングは、これは今後また商店街の関係者の方との調整も必要ですので、委託先はまだ決まっておりません。（640ページで訂正）

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第44号の質疑を終わります。

次に、発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、これで発議第2号の質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

ここで、先ほどの議案質疑の中での訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

ただいまの宮崎議員の御質問の中で、委託先は決まっているかということでございますけれども、継続的なものということで私お答えいたしましたけれども、これは27年度また契約を再度するものですので、想定ということで考えていただきたいということで、まだ決まっていないということでお答えを訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

**○議長（田口好秋君）**

以上で本定例会に提出された議案の全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。当初の会期日程では3月18日も議案質疑の予定でございましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、18日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月18日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

**午後0時27分 散会**